

富士市こども計画

令和7年度 進行管理報告書



令和8年10月
富士市

目 次

1	富士市こども計画について	1
2	基本目標と施策	2
3	進行管理手法について	3
4	基本目標別の進行状況	4
(1)	基本目標 1 こどもの主体性を尊重し、自分らしい育ちを支える まち	4
(2)	基本目標 2 誰一人取り残さずにこどもを支える まち	7
(3)	基本目標 3 こどもと子育て家庭を支える教育・保育、学校教育環境 が充実した まち	1 1
(4)	基本目標 4 切れ目なくこどもの育ちと家庭を支え、安心してこども を生み育てることができる まち	1 4
(5)	基本目標 5 地域全体でこども・子育てを支える まち	1 8
5	成果指標の実績値一覧	2 1
6	モニタリング指標一覧	2 3
7	構成事業の成果指標への寄与評価一覧	2 6
8	計画推進に関する取組の実績等	2 8
(1)	富士市こどもの未来創造本部会議の開催状況	2 8
(2)	こどもへの意見聴取及び意見反映の状況	2 9

●「こども」の表記について

富士市こども計画では、こども基本法の理念を踏まえ、法令・条例等に根拠がある場合、固有名詞として用いる場合、特定の年代を指す場合等を除き、平仮名表記の「こども」を使用しています。

<特別な場合>

○法令・条例等に根拠がある場合

例) 富士市子どもの権利条例で定義する「子ども」

○固有名詞となっている場合は、従来どおりの表記を用いる。

例) 既存の予算事業名や組織名(「子ども子育て支援事業」等)

○特定の年代を表す用語がある場合

例) 未就学児、児童、小学生、生徒 等

1 富士市こども計画について

富士市こども計画は、本市のこども施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に令和7年3月に策定しました。（令和7年度から令和13年度までを計画期間とする。）

国のこども大綱や富士市子どもの権利条例の視点を踏まえ、全てのこどもが、どのような困難な状況にあっても、健やかな育ちが等しく保障される「こどもにやさしいまち」の実現に向けて、地域、育ち学ぶ施設、企業や団体、行政等が丸となってこども施策を展開するため、本計画の「めざす姿（基本理念）」を掲げています。

「こどもまんなか」 みんなではぐくむ やさしいまち ふじ

「こどもまんなか」

こどもの権利を保障し、身体的・精神的・社会的に将来にわたって、幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会をめざします。

みんなではぐくむ

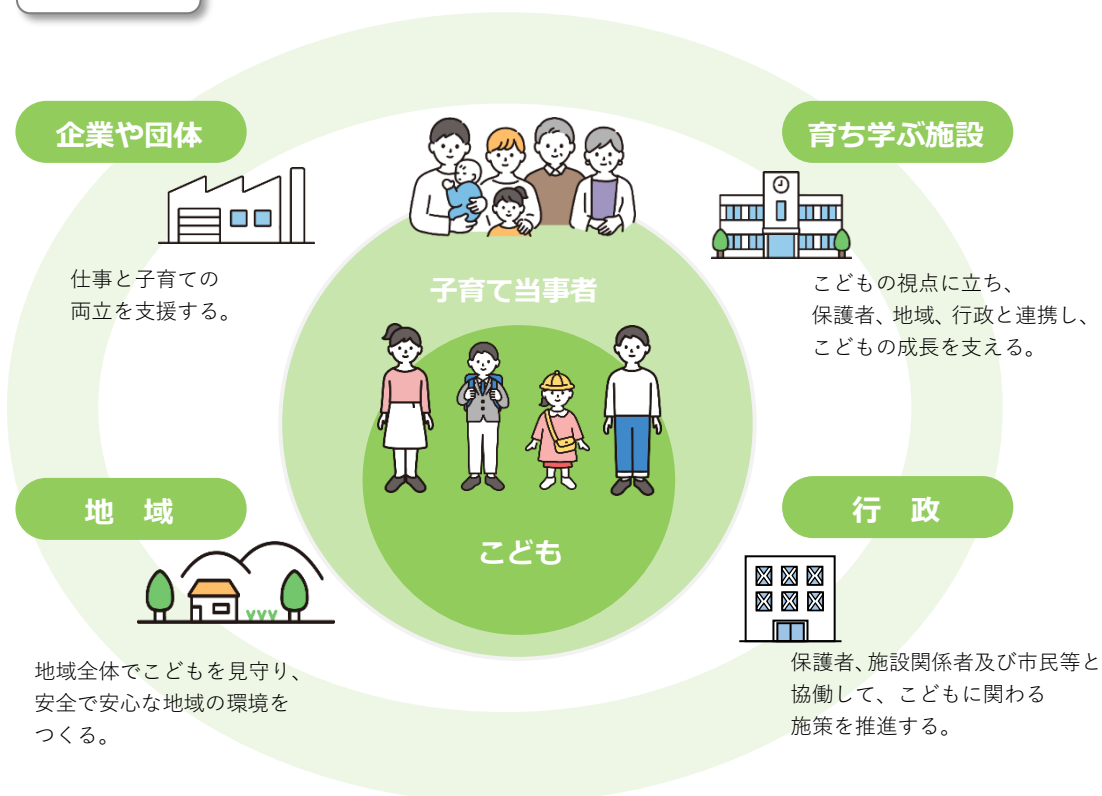
「はぐくむ FUJI」（※）の旗印のもと、社会全体、オール富士市でこどもを応援します。

やさしいまち

「こどもの権利」を保障するまち＝「こどもにやさしいまち」の実現をめざします。

※ こどもと子育て当事者を全力で応援する、本市の合言葉であり、「はぐくむ」には、「はぐ（hug）＝抱きしめる」と「育む」という言葉を合わせて、「みんなで愛を持って抱きしめる」という意味が込められています。

イメージ



2

基本目標と施策

本計画では、めざす姿（基本理念）の実現に向けて、5つの基本目標を掲げました。基本目標に対応する13の施策（目標実現の方向性）を位置付け、具体的方策である取組を進めています。

「こどもまんなか」 みんなではぐくむ やさしいまち ふじ

基本目標 1

こどもの主体性を
尊重し、自分らしい
育ちを支える まち

こどもの権利を保障し、身体的・精神的・社会的に将来にわたって、幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるまちの実現をめざします。

- 施策 1-1 こどもの権利の理解促進
- 施策 1-2 こどもの多様な声を反映させる仕組みづくり

基本目標 2

誰一人取り残さずに
こどもを支える
まち

一人ひとりのこどもが尊重され、誰一人取り残されことなく、健やかに成長・発達することができるまちの実現をめざします。

- 施策 2-1 こどもの居場所づくりの推進
- 施策 2-2 多様な境遇にあるこどもや、その家庭への支援
- 施策 2-3 こどもの発達・成長に応じた支援
- 施策 2-4 あらゆる若者の自立と社会参加の支援

基本目標 3

こどもと子育て家庭
を支える教育・保育、
学校教育環境が
充実した まち

全てのこどもが夢や希望を持ち、個性や能力、可能性を最大限に伸ばすことができるよう、育ち学ぶ環境が充実したまちの実現をめざします。

- 施策 3-1 教育・保育、学校教育環境の充実
- 施策 3-2 質の高い教育・保育、学校教育の充実

基本目標 4

切れ目なくこどもの
育ちと家庭を支え、
安心してこどもを
生み育てることが
できる まち

若い世代が将来に希望を持つことができるよう、また、安心してこどもを生み育てることができるよう、若い世代の視点に立って社会全体で切れ目なく支えるまちの実現をめざします。

- 施策 4-1 若い世代が結婚、妊娠・出産、就職、子育ての希望が実現できる環境づくり
- 施策 4-2 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり
- 施策 4-3 仕事と家庭を両立できる環境づくり

基本目標 5

地域全体で
こども・子育てを
支える まち

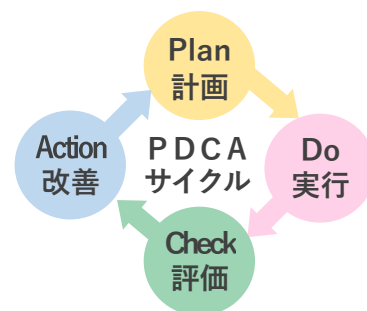
地域や企業、市民団体等に見守られながら安全・安心に過ごし、健やかに成長できるように、こどもを社会全体で支えるまちの実現をめざします。

- 施策 5-1 地域全体でこども・子育てを支える環境づくり
- 施策 5-2 安全・安心な社会環境の整備

3 進行管理手法について

PDCA サイクルによる継続的な改善

計画の評価に当たっては、無作為抽出のアンケート調査を行い、施策の効果測定を行うために設定した 18 の成果指標の達成状況を確認します。また、無作為アンケートだけで把握・定量化できない声を収集するため、こどもの居場所などで行うアンケートやヒアリングを行います。さらに、社会状況を把握するための 50 のモニタリング指標について、毎年更新される統計データを確認します。



計画を構成する各取組については、各課事業（構成事業）の年度ごとの実績を把握し、基本目標・施策・成果指標の達成に向けて寄与したかセルフチェックを行い、富士市こどもの未来創造本部会議を中心に、関係部署間の情報共有と連携を図るとともに、基本目標ごとに市の所見を取りまとめます。

附属機関である富士市子ども・子育て会議において、成果指標、モニタリング指標、各事業の実施状況及び市の所見に関する意見をいただくなど評価を行い、報告書としてまとめ公表していきます。

いただいた意見・評価を踏まえ、施策や構成事業の見直し・改善を図ります。

無作為抽出によるアンケート調査（実施時期：令和 8 年 2 月 2 日～15 日）

- 基本目標の成果指標に関する設問を対象ごとに 10～17 項目のアンケートを実施
- 市民 13,000 人を対象に調査を実施（電子回答）
 - ①小学生（4～6 年生）1,500 人、②中学生 1,500 人、③高校生 1,500 人、④若者（18 歳～39 歳）2,500 人、⑤子育て当事者（18 歳未満のこどもの保護者）6,000 人

調査対象者	配付数	回答数	回答割合
(1) 小学生（4～6 年生）	1,500	459	30.6%
(2) 中学生	1,500	432	28.8%
(3) 高校生・若者	1,500	386	25.7%
(4) 若者（18 歳～39 歳）	2,500	646	25.8%
(5) 子育て当事者（18 歳未満のこどもの保護者）	6,000	2,167	36.1%
合 計	13,000	4,090	31.5%

こどもの居場所などでのアンケートや対面によるヒアリング調査（令和 8 年 2 月～3 月）

調査施設等	小学生	中学生	高校生	若者	保護者	計
<アンケート> 児童養護施設、ステップスクール・ふじ、若者相談窓口「ココ☆カラ」、みはら園、福祉キャンパス、ニートやひきこもり、不登校、発達障害等の悩みに個別に応じる合同相談会	35 人	34 人	25 人	1 人	23 人	118 人
<ヒアリング> みんなの家むすびめ、たごっこパーク、こどもの居場所サロン「あそ部」	42 人	10 人	0 人	21 人	0 人	73 人
計	77 人	44 人	25 人	22 人	23 人	191 人

4 基本目標別の進行状況

基本目標 1 こどもの主体性を尊重し、自分らしい育ちを支える まち

目指す姿

こどもの権利を保障し、身体的・精神的・社会的に将来にわたって、幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるまちの実現をめざします。

構成施策と成果指標の推移

◎施策1-1 こどもの権利の理解促進

成果指標 1		「富士市子どもの権利条例」の認知度							
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
小学生	32.0%	39.2%							70.0%
中学生	46.7%	52.1%							70.0%
高校生	41.3%	45.3%							70.0%
若者	35.0%	42.3%							70.0%
子育て当事者	32.9%	36.8%							70.0%

◎施策1-2 こどもの多様な声を反映させる仕組みづくり

成果指標 2		「自分の意見を言うことや聴いてもらえることができている」と思うこどもの割合							
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
小学生	81.4%	90.8%							90.0%
中学生	73.1%	85.9%							80.0%
高校生	73.9%	86.5%							80.0%

成果指標 3		「自分のことが好きだ」と思うこどもの割合							
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
小学生	70.8%	85.2%							80.0%
中学生	62.0%	75.9%							70.0%
高校生	55.4%	74.9%							60.0%

関係する主なモニタリング指標の推移

「自分には良いところがあると思う(とても思う・少し思う)」こどもの割合 [富士市]									
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	
小学生	81.1%	85.3%							
中学生	80.6%	85.9%							

文部科学省「全国学力・学習状況調査」



- どんな人でも差別なく安心して過ごせる場所があったらいい。(小学6年生)
- 個人差に対するルールが守られていないとか作られていない。(中学2年生)

令和7年度の施策別の主な取組状況

◎施策1-1 こどもの権利の理解促進

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
こどもの権利の普及・啓発、理解促進	小・中高生向けリーフレットの配布や、こども向け啓発ポスターの作成・掲示（市内公私立幼稚園・保育園、小学校、中学校、まちづくりセンター、図書館）、市ウェブサイト「キッズページ」内に権利紹介ページを新たに作成。	継続的なリーフレット配布に加え、新たに啓発ポスターの作成、権利紹介ページの公開など条例の周知機会が増加した。

◎施策1-2 こどもの多様な声を反映させる仕組みづくり

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
こどもの権利に関するこども向け・大人向け出前講座	こどもの権利について、小中学生に理解を深めてもらうため、市内小学校3校、中学校1校で出前講座（参加人数：732人）、市職員や教職員、施設職員等を対象に出前講座を9回実施した。	多くの児童や生徒がこどもの権利や条例の内容を直接学ぶ機会を得ることで、理解が深まり、家庭での話題にもつながり広い周知につながった。
高校生議会	市内6高校の高校生の代表者が自ら発見した課題とその解決策などを、年間を通じたグループ学習等で検討し、12月24日の高校生議会にて議会形式で要望や質問を行った。各高校生は市政への関心を高めた。	まちへの誇りや愛着が醸成され、まちづくりへの関心と参加意欲が向上するとともに、郷土愛が育まれ、Uターン移住に向けた意識が高まった。

■その他の取組

こどもの権利救済事業、高校生議会、地域活動の担い手養成事業 など

成果指標への寄与（セルフチェック）

計画を構成する取組(構成事業)については、事業担当課が主体となり、取組の実績(アウトカム・アウトプット)に基づき、成果指標への寄与(インパクト)についてセルフチェックを行いました。

◎：大きく寄与した事業数	○：一部寄与した事業数	△：あまり寄与しなかった事業数	×：全く寄与しなかった事業数	合計事業数
16 (66.7%)	8 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	24

市の所見

成果指標はいずれも上昇しており、こどもの権利の普及啓発や、学校における対話的な学習、こどもの参加機会の増加が要因として考えられます。また、事業のセルフチェックでは、24 事業のうち 16 事業（66.7%）が「大きく寄与した」、8 事業（33.3%）が「一部寄与した」とされており、すべての事業が一定程度、計画の推進に寄与したと考えられます。一方で、セルフチェックの結果が良好であったことのみをもって十分とするのではなく、各事業の実施状況や成果を検証し、より効果的な取組となるよう改善を重ねていく必要があります。こどもの権利の認知拡大を一層推進するとともに、一人ひとりの理解を深められるよう、こどもの権利を学ぶ機会を設け、こどもたちの多様な声を聴き、対話を重ねる取組が必要です。また、子育て当事者をはじめとする周囲の大人の認知度の向上を図る取組を充実させる必要もあります。

子ども・子育て会議からの意見・評価

- ・こどもの権利ポスターを新たに作成し、幼稚園・保育園・学校等に掲示するなど、こどもたちに分かりやすく啓発しています。
- ・こどもの権利を保障するためには、教職員だけでなく、こどもに関わるすべての大人が理解を深める機会が必要です。こども向け・大人向けの出前講座や、一般市民向けの啓発事業を更に充実させてほしいです。
- ・相談窓口については、こどもがいつでも利用しやすく、安心して相談できる体制をオンラインも含め整備してほしいです。相談後の経過や結果をこどもに分かりやすく説明するなど、意見や訴えを尊重した対応が大切です。
- ・児童が教職員の対応に不安を感じ、学校に相談したにもかかわらず、その後の経過や結果について本人への説明が十分になされない事例がありました。児童の声を真摯に受け止め、相談後の説明やフォローを含めて、人権を大切にした対応を学校全体で徹底していただきたいです。
- ・いじめや体罰等の防止については、法令や条例に基づく適切な対応を徹底するとともに、アンケートだけに頼らず、複数の大人がこどもの変化を把握する体制づくりを進めてほしいです。
- ・校則の見直しなど、こどもが意見を表明し、参加できる機会が充実すると思います。

子ども・子育て会議からの意見・評価を踏まえた今後の取組の方向性

- ・こどもの権利に関する理解を社会全体に広げるため、教職員、保護者、地域住民、企業、関係団体など、こどもに関わるすべての大人を対象とした学習・啓発の機会の充実を図ります。
- ・こどもの権利に関するイベント等について、子育て支援団体や企業等と連携した仕組みを検討します。
- ・相談窓口については、こどもにとって分かりやすく、利用しやすい情報発信を行うとともに、オンライン相談を含む多様な相談手段の充実について検討します。

基本目標 2 誰一人取り残さずにこどもを支える まち

目指す姿

一人ひとりのこどもが尊重され、誰一人取り残されることなく、健やかに成長・発達することができるまちの実現をめざします。

構成施策と成果指標の推移

◎施策2-1 こどもの居場所づくりの推進

成果指標 4	「安心できる居場所がある」と思うこどもの割合								
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
小学生	99.8%	100.0%							100.0%
中学生	99.4%	99.8%							100.0%
高校生	99.5%	99.7%							100.0%
若者	97.5%	99.7%							100.0%

◎施策2-2 多様な境遇にあるこどもや、その家庭への支援

成果指標 5	「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこどもの割合								
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
小学生	98.6%	98.3%							100.0%
中学生	95.5%	96.1%							100.0%
高校生	97.6%	97.9%							100.0%
若者	96.3%	96.3%							100.0%

◎施策2-3 こどもの発達・成長に応じた支援

成果指標 6	「障害や発達に特性のあるこどもが、学校や地域社会等へ参加できる環境が整っている」と思う子育て当事者の割合								
対象	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
子育て当事者	57.1%	60.3%							70.0%

◎施策2-4 あらゆる若者の自立と社会参加の支援

成果指標 7	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができる」と思うこどもの割合								
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
中学生	89.0%	89.8%							維持・向上
高校生	87.9%	88.9%							維持・向上
若者	78.5%	82.0%							維持・向上

関係する主なモニタリング指標の推移

児童虐待に関する相談件数 [富士市]								
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
224 件	223 件	183 件						

富士市こども未来部こども家庭課

いじめの認知件数 [富士市]									
対象	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
小学校	2,123 件	2,196 件	1,724 件						
中学校	536 件	666 件	715 件						

富士市教育委員会学校教育課

こどもの声



※R7 アンケート調査・意見聴取結果から抜粋

- たくさんチャレンジしたい。とめられたくない。(小学1年生)
- 自分の趣味や特技、興味があることや得意なことを伸ばし、嬉しい、楽しいと思える学びや経験をしたい。(高校1年生)
- 何でも愚痴（悩みの相談を含め）を聞いてくれるような居場所があったら嬉しいです。(若者)

令和7年度の施策別の主な取組状況

◎施策2-1 こどもの居場所づくりの推進

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
放課後子ども教室・少年教育講座	小学生児童を対象に、地区まちづくりセンターや小学校体育館において、人づくり推進員や民間事業者と連携し、放課後や休日の居場所づくりと多様な体験学習の機会を提供するため、放課後子ども教室・少年教育講座を実施した。	放課後子ども教室・少年教育講座は、昨年度各校区1回から数回であったが、今年度は2回以上実施できた。
アウトリーチ型の居場所づくり	移動型こどもの遊び場創出事業の実証として、移動型遊びキットを地域イベント等に持ち込み、全6回の遊び場づくりを行い、延べ828人が参加した。	移動型の遊び場づくりの方法を確立し、屋外遊びの場ということどもの居場所を市内全域へ広げるきっかけとなった。

◎施策2-2 多様な境遇にあるこどもや、その家庭への支援

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
こども家庭センターの運営	子どもの発達、子育て、経済的な問題、子どもの権利等に関する相談支援を行った。(こどもなんでも相談 1205 件 (実人数))	相談対応件数が増加傾向にあるが、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を実施できた。

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
不登校対策支援事業	いじめや不登校の未然防止に向け、スクールソーシャルワーカーや生徒指導アドバイザーと学校の連携を進め、チームとして対応できる体制を整えた。	不登校や問題行動のケースに対して、学校と外部専門人材との組織的かつ迅速・丁寧な支援を行うことができた。

◎施策2-3 こどもの発達・成長に応じた支援

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
関係機関と連携した地域支援体制の確立	健診前に所属園、発達センター及び障害福祉課と情報共有を行い、年中児を対象に5歳児健診を実施した。健診時に気になる児がいた場合は、所属園と連携し支援につなげた（受診者の25.8%）。	新たに5歳児健診を開始し、標準化された基準で早期発見を行うとともに、関係機関と情報共有して支援につなげた。
医療的ケア児への支援	医ケア児の検討会議を年2回実施し、新規ケースや現状の状況把握を行い関係機関の支援の連携を確認した。医療的ケアが必要な未就園児に対して、みはら園にて2名を受け入れ支援を行った。医療的ケア児に関する研修を開催した。	保護者の相談や関係機関との連携を実施し、受入態勢の整備や支援につながった。公私立の園で集まり、悩みや対応についての共有ができた。

◎施策2-4 あらゆる若者の自立と社会参加の支援

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
ニート・ひきこもり支援事業	ニートやひきこもり、不登校、発達障害などさまざまな悩みや困りごとを抱えている若者やその家族に対して個別に応じる合同相談会を2回開催した。参加人数 347人（2回合計）	多様な支援機関と相談者が直接つながる機会として、多くの家族等が抱える悩みに対し、適切な専門機関とのマッチングを図ることで、孤立防止と具体的な解決に向けた契機となった。

■その他の取組

市少年体験交流事業、若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営 など

成果指標への寄与（セルフチェック）

計画を構成する取組（構成事業）については、事業担当課が主体となり、取組の実績（アウトカム・アウトプット）に基づき、成果指標への寄与（インパクト）についてセルフチェックを行いました。

◎：大きく寄与した事業数	○：一部寄与した事業数	△：あまり寄与しなかった事業数	×：全く寄与しなかった事業数	合計事業数
42 (53.2%)	37 (46.8%)	0 (0%)	0 (0%)	79

市の所見

成果指標は概ね上昇しています。事業のセルフチェックでは、79 事業のうち 42 事業（53.2%）が「大きく寄与した」、37 事業（46.8%）が「一部寄与した」とされており、全ての事業が一定程度、計画の推進に寄与したと考えられます。一方で、モニタリング指標の「いじめの認知件数」では、中学校において上昇しています。件数の増加については、いじめの認知や早期把握が進んだ結果である可能性もありますが、事案の内容や継続性、解消状況等を丁寧に把握し、早期発見・早期対応及び再発防止に取り組むことが必要です。アンケートでは、居場所として「インターネット空間（SNS、オンラインゲームなど）」と思う割合が小学生と比べ、中学生・高校生は高くなっており、生活習慣の乱れやトラブルにつながらないよう適正な利用を啓発する必要があります。また、こどもが多様な居場所を選択できるよう、様々な主体が行う居場所づくりの活動を引き続き支援するとともに、障害や特性のあるこどもも安心して過ごすことができる居場所を確保することが重要です。「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思う割合は、中学生・高校生と比べて若者の数値が低くなっており、若者の社会参加の支援の充実に取り組む必要があります。

子ども・子育て会議からの意見・評価

- ・こども食堂、フリースペース、プレーパークなど、こどもが過ごせる場にはそれぞれ特徴があります。単に居場所の数を増やすだけでなく、こどもが自分の意思で選ぶことができ、安心して過ごせる環境となっているか、こどもの声を聴きやすい運営形態にしていくことが望ましいです。
- ・地域の公園をプレーパークとして活用することや、猛暑や雨天時でも安心して遊べる全天候型遊び場、高学年・中学生が思い切り体を動かせる場所についても検討してほしいです。
- ・不登校、いじめ、虐待、ヤングケアラー、貧困、国籍の違い、特性や発達上の課題などへの支援については、教育、福祉、医療、民間団体等の連携を強化する必要があります。
- ・不登校や虐待など困難な状況にあっても支援につながっていないこどもを早期に発見し、支援につなげる仕組みが必要です。
- ・5 歳児健診の開始により、疾病や特性を持つこどもの早期発見・支援に繋がっており、よい進め方だと思います。
- ・保育・教育の現場でインクルージョンに関する各種取組を引き続き推進してほしいです。

子ども・子育て会議からの意見・評価を踏まえた今後の取組の方向性

- ・こどもが年齢、性別、障害の有無、家庭状況等にかかわらず、自分に合った居場所を選択できるよう、多様な居場所の確保を進めます。
- ・こども食堂、フリースペース、プレーパーク、公共施設など、こどもが安心して過ごせる多様な居場所を整理し、必要な情報を分かりやすく発信する方法について検討します。
- ・不登校や困難を抱えるこどもへの支援については、学校、こども家庭センター、福祉・医療機関、民間団体、NPO 等の連携を強化します。
- ・相談窓口やタブレット等を活用し、こどもが自ら相談しやすい環境の充実に図ります。
- ・要保護児童対策地域協議会や支援ネットワークについては、関係機関の役割分担と情報共有の状況を検証し、実効性のある支援体制の構築を進めます。

基本目標

3

こどもと子育て家庭を支える教育・保育、学校教育環境が充実した まち

目指す姿

全てのこどもが夢や希望を持ち、個性や能力、可能性を最大限に伸ばすことができるよう、育ち学ぶ環境が充実したまちの実現をめざします。

構成施策と成果指標の推移

◎施策3-1 教育・保育、学校教育環境の充実

成果指標 8	保育園・幼稚園等の年度当初の待機児童の数								
—	基準 (R6.4)	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	目標 (R13 年度)
	0 人	0 人							維持

成果指標 9	学校の施設・設備の環境に満足している児童・生徒の割合								
対象	基準 (R6 年度)	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	目標 (R13 年度)
小学生	82.4%	83.2%							維持・向上
中学生	79.7%	78.7%							維持・向上

◎施策3-2 質の高い教育・保育、学校教育の充実

成果指標 10	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づくことができる」と思う児童・生徒の割合								
対象	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	目標 (R13 年度)
小学生	79.9%	87.4%							90.0%
中学生	77.2%	84.5%							85.0%

成果指標 11	「学校に通うのは楽しい」と思う児童・生徒の割合								
対象	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	目標 (R13 年度)
小学生	92.4%	91.7%							維持・向上
中学生	84.8%	85.6%							維持・向上
高校生	84.7%	83.2%							維持・向上

成果指標 12	就学前児童を対象とした子ども・子育て支援事業の内容に満足している子育て当事者の割合								
対象	基準 (R6 年度)	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	目標 (R13 年度)
子育て当事者	74.1%	73.2%							80.0%

関係する主なモニタリング指標の推移

不登校出現率〔富士市〕									
対象	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
小学生	3.09%	3.65%	3.40%						
中学生	7.83%	7.42%	7.70%						

富士市教育委員会学校教育課



- 学校では、友達と共に勉強をすることでしか得られないものが日々見つかって楽しいです。(小学6年生)
- 家族と喧嘩している時の居場所に出来る、友達と会える。(中学1年生)
- 教室はエアコンが付いていて快適だが、体育館など夏場は暑い。(中学3年生)
- 校庭で遊べる遊具が老朽化してなくなった(小学4年生)、学校にある遊具がほとんど使えない。(小学6年生)

令和7年度の施策別の主な取組状況

◎施策3-1 教育・保育、学校教育環境の充実

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
保育園ホールエアコン設置事業	夏季の間も屋内で安全な保育ができるように保育園のホールにエアコンを設置する。	未設置だったホールに空調機を新たに設置したことで、屋内での保育環境が改善された。
計画的な学校施設の維持・整備	児童生徒が安心安全な学校生活を送れるように、学校施設の長寿命化改修を実施した。	学校施設の長寿命化改修を実施した。

◎施策3-2 質の高い教育・保育、学校教育の充実

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
園小接続の推進	園から小学校1年生への円滑な接続を図るため、架け橋プログラムを策定。園小で集まり、同じ課題で話し合うことで違いや、年齢に応じた発達段階を知り、保育や授業に生かせる学びとなった。	園小接続を推進したことで、保育者と教員が互いの保育・教育を理解する機会が増えた。
一人一人が学びの実感を得られる授業づくりの推進	授業づくりの重点を動画配信することや、学校訪問時において、実践と結び付けて目指す授業像について指導、助言することで、学校の実態に応じた成果や課題を明らかにした。また、教師の研修の場を設定することで、授業改善を推進した。	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の視点から学習環境を整備し、多様な学び方を選択できる授業が実践されている。

■その他の取組

教員等育成基本研修及び専門研修、乳幼児教育・保育等の質の確保及び向上 など

成果指標への寄与（セルフチェック）

計画を構成する取組(構成事業)については、事業担当課が主体となり、取組の実績(アウトカム・アウトプット)に基づき、成果指標への寄与(インパクト)についてセルフチェックを行いました。

◎：大きく寄与した事業数	○：一部寄与した事業数	△：あまり寄与しなかった事業数	×：全く寄与しなかった事業数	合計事業数
19 (70.4%)	7 (25.9%)	1 (3.7%)	0 (0%)	27

市の所見

教育・保育、学校教育の充実に関する指標は上昇していますが、「学校に通うのは楽しいと思う」の指標は下降しており、学校生活に対するこどもの実感には課題が残されています。事業のセルフチェックでは、27 事業のうち 19 事業（70.4％）が「大きく寄与した」、7 事業（25.9％）が「一部寄与した」とされた一方で、1 事業（3.7％）は「あまり寄与しなかった」とされています。セルフチェックの結果が良好であったことのみをもって十分とするのではなく、こどもの実感や各種指標との乖離にも着目し、取組の効果や課題を継続的に検証する必要があります。モニタリング指標では、中学生の不登校出現率が上昇しています。不登校の背景には、人間関係、家庭環境、学習面、心身の状態など複数の要因が関係していることがあることから、数値の推移を注視するとともに、こどもの状況を丁寧に把握し、早期の相談・支援や多様な学びの場への接続を進める必要があります。アンケートでは、学校での人間関係の不満や不安や、授業での発表、集団行動、宿題への負担・苦手意識を感じているとの声や、学校の遊具、体育館のエアコンなどへの不満の意見もあることから、個々の特性を尊重し、誰もが安心して学びに向かうことができる教育環境をソフト・ハード両面で向上させていく必要があります。

子ども・子育て会議からの意見・評価

- ・学校教育に関する指標には改善が見られるものがある一方、不登校やいじめが増加し、「学校に通うのは楽しい」と感じるこどもの割合が低いことについては、最大の懸案事項として、教育委員会・学校とこども未来部が密に連携しながら解消に取り組むべきです。
- ・いじめ認知件数だけでなく、いじめ重大事態の件数、不登校の状況、特別支援学級の在籍数、放課後等デイサービスと学校との連携状況など、こどもの実態をより多面的に把握する指標の追加ができないか検討してほしいです。
- ・通常学級に在籍する特別な支援を必要とするこどもへの配慮、学習内容や宿題の柔軟な対応、部活動や運動の機会の確保など、一人ひとりの特性や希望に応じた教育環境の整備が必要です。
- ・学校施設や保育施設の空調整備については、こどもの権利を保障し、こどもの安全や学習・保育しやすい環境を確保することに加え、防災の観点からも、早期に整備してほしいです。
- ・保育園・幼稚園では児童数が減少していますが、預かりニーズに対応できるよう制度の充実、人材確保が必要です。
- ・保育現場では、巡回指導や職員研修等の保育の質の向上のための取組が充実していると思います。

子ども・子育て会議からの意見・評価を踏まえた今後の取組の方向性

- ・教育委員会・学校とこども未来部、福祉・医療機関、民間団体等の連携を強化し、こどもの SOS を早期に把握して支援につなげます。
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについて、必要なこどもが適切に利用できるよう、関係機関との連携や相談につながる仕組みの改善を図ります。
- ・不登校のこどもに対し、多様な学びの場を確保し、卒業後を含めた切れ目のない福祉的支援等につながるよう関係機関との連携を進めます。
- ・いじめ、体罰等への対応については、法令・条例に基づく手続の遵守、相談後の説明・フォロー、第三者的な検証を含め、こどもの権利を尊重した対応を徹底します。
- ・学校施設や保育施設については、長期活用と計画的な改修を進めます。
- ・児童数の推移や多様化する保育ニーズを踏まえ、幼児教育・保育事業の全体の在り方を検討するとともに、保育人材の確保及び保育の質の向上に努めます。

目指す姿

若い世代が将来に希望を持つことができるよう、また、安心してこどもを生み育てることができるよう、若い世代の視点に立って社会全体で切れ目なく支えるまちの実現をめざします。

構成施策と成果指標の推移

◎施策4-1 若い世代が結婚、妊娠・出産、就職、子育ての希望が実現できる環境づくり

成果指標 13		「結婚、妊娠・出産、就職、子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う若者や子育て当事者の割合							
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
若者	38.2%	59.0%							60.0%
子育て当事者	51.6%	55.5%							70.0%

◎施策4-2 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

成果指標 14		「子育てが楽しい」と思える子育て当事者の割合							
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
子育て当事者	89.1%	94.9%							維持・向上

成果指標 15		「今後も富士市で子育てをしたい」と思う子育て当事者の割合							
対象	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
子育て当事者	96.1%	81.8%							維持・向上

◎施策4-3 仕事と家庭を両立できる環境づくり

成果指標 16		「自分の希望する働き方で子育てができている」と思う子育て当事者の割合							
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
子育て当事者	62.6%	65.3%							70.0%

関係する主なモニタリング指標の推移

出生数 [富士市]								
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1,407 人	1,263 人	1,277 人						

富士市住民基本台帳 1月～12月

合計特殊出生率 [富士市]								
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1.29								

静岡県人口動態統計

婚姻数 [富士市]								
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
918								

静岡県人口動態統計

結婚したい(すぐにしたい・将来的にはしたい)と思う市民の割合(18歳～44歳) [富士市]									
対象	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
男性	73.7%	65.3%	66.4%						
女性	70.5%	68.4%	59.9%						

富士市こども計画アンケート(R5-R6 は富士市少子化対策アンケート)

市民の平均理想こども数 [富士市]								
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
2.20	2.05	2.30						

富士市こども計画アンケート(R5-R6 は富士市少子化対策アンケート)

子育て当事者の声



※R7 アンケート調査・意見聴取結果から抜粋

- こどものためにお金のかからない居場所があるといいと思います。
- 大き目の総合遊具や水遊び、ボール遊びができるような広場のある公園があるといい。
- 震災時の避難所など発達特性をもったこどもでも安心して利用できるような場所をつくってほしい。

令和7年度の施策別の主な取組状況

◎施策4-1 若い世代が結婚、妊娠・出産、就職、子育ての希望が実現できる環境づくり

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
プレコンセプションケアの取組の推進	富士ニュースに記事を掲載。フィランセ玄関パネル展示の実施。富士市立高校と協働でプレコン周知のためのポケットティッシュのイラスト制作。プレコンセプションケア健康診査 16 件実施。	啓発場所が限局的であった。
ふじのくに出会いサポートセンター入会登録料負担金	ふじのくに出会いサポートセンター登録料助成金を交付した。(52 件)	県が運営する結婚相談所への登録料を公的に支援することで若者が応援されていると感じるとともに結婚へ向けた一歩を踏み出しやすくなる。

◎施策4-2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者に対して情報提供や相談等を実施した。(訪問数1255人、入院中などを除く。)	家庭訪問することで養育状況の把握を行い、保護者に対して情報提供や相談を行うことができた。
お母さんお父さん教室	お母さんお父さん教室を年間24回(1課歯の健康管理6回、2課食事について6回、3課子育てについての講話・実習・グループトーク12回)を実施し、妊婦367名、夫またはパートナー351名の参加があり、参加者のアンケートでは満足度が99%と高かった。	継続的な教室実施に加え、新たにペアワーク、グループトークなどを取り入れ、夫婦が協力し、安心して出産・育児に臨むことができるような支援を行うことができた。
不妊・不育治療費補助	制度を拡充(補助率・限度額・利用回数)した。不妊不育治療実施医療機関でのポスター掲示、市民課窓口にて婚姻届出時に配付するパンフレットへの掲載、インスタグラム広告配信による制度周知を行った。利用者延べ人数374人(実人数361人)	妊娠率36.9%。子育て当事者の増加に寄与している。

◎施策4-3 仕事と家庭を両立できる環境づくり

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
ワーク・ライフ・バランス等の普及・啓発	「出産・子育て環境整備企業応援セミナー」を開催し、69人が参加した。	男女が育児と仕事を両立しやすくするための職場環境づくりについての啓発が進んだ。
女性の就労、キャリア形成・継続の啓発	富士宮市と共催で、「富士山働き方改革セミナー」を実施。価値観の違いを認め合うアンガーマネジメントや、女性が活躍できる企業づくりについて講演を行い、計23名(17社、個人3名。重複有)が参加した。	セミナーを通じて、多様な価値観を認めるとともに、女性が育児と仕事を両立しやすくするための職場環境づくりについて啓発できた。

■その他の取組

キャリア教育支援、テレワーク等の多様な働き方の促進 など

成果指標への寄与(セルフチェック)

計画を構成する取組(構成事業)については、事業担当課が主体となり、取組の実績(アウトカム・アウトプット)に基づき、成果指標への寄与(インパクト)についてセルフチェックを行いました。

◎：大きく寄与した事業数	○：一部寄与した事業数	△：あまり寄与しなかった事業数	×：全く寄与しなかった事業数	合計事業数
81 (66.4%)	39 (32.0%)	2 (1.6%)	0 (0%)	122

市の所見

「若い世代が結婚、妊娠・出産、就職、子育ての希望が実現できる環境づくり」の成果指標は上昇していますが、アンケートでは、「どちらかと言えば、そう思う」の回答が大半で、「どちらかと言えば、そう思わない」も一定数見られることから、施策の効果を実感できていない若い世代がいることに留意が必要です。事業のセルフチェックでは、122事業のうち81事業（66.4%）が「大きく寄与した」、39事業（32.0%）が「一部寄与した」とされており、全体として多くの事業が計画の推進に寄与したと考えられる一方で、2事業（1.6%）は「あまり寄与しなかった」とされています。モニタリング指標では、合計特殊出生率の低下や、未婚者の平均理想子ども数が減るなど、更なる少子化の進行が懸念されます。結婚、妊娠・出産、子育てに関する価値観や働き方等のライフスタイルが多様化する中、若い世代がそれぞれの希望やニーズに応じた選択ができるよう、必要な支援の更なる充実を図る必要があります。

子ども・子育て会議からの意見・評価

- ・若い世代や子育て家庭に対する支援制度が整備されても、必要な人に情報や支援が届いていないことが課題ではないでしょうか。制度の存在を周知するだけでなく、医療機関、学校、相談機関等と連携し、利用につながる情報提供と伴走支援を行うことが必要です。
- ・就職後の定着支援については、本人の特性や得意分野を踏まえた職場との調整、ジョブコーチ等による継続的な支援が有効だと考えます。また、高校生や若者の学び、交流、相談の機会を広げる取組も進めてほしいです。
- ・地域子育て支援センターではしっかりとした運営がされていますが、共働き世帯の増加を踏まえ、地域子育て支援センターの休日開所のニーズを把握し、更なる充実を検討してほしいです。

子ども・子育て会議からの意見・評価を踏まえた今後の取組の方向性

- ・妊娠、出産、子育て、就労等に関する支援制度について、対象者に確実に情報が届くよう、医療機関、教育・保育施設、相談支援機関、企業等との連携による周知を進めます。
- ・共働き世帯の増加を踏まえ、働きやすく、子育てしやすい環境づくりについて、官民が連携した取組を進めます。
- ・就職後の若者の定着を支援するため、職場環境の整備・改善を後押しするとともに、経営層を対象とした助言等を行う専門家の派遣など継続的な支援について検討します。

目指す姿

地域や企業、市民団体等に見守られながら安全・安心に過ごし、健やかに成長できるよう、子どもを社会全体で支えるまちの実現をめざします。

構成施策と成果指標の推移

◎施策 5-1 地域全体で子ども・子育てを支える環境づくり

成果指標 17	「地域の大人や社会に支えられている」と思う子どもや子育て当事者の割合								
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
小学生	90.0%	88.5%							維持・向上
中学生	83.4%	81.0%							維持・向上
高校生	66.5%	70.7%							維持・向上
若者	40.3%	59.6%							維持・向上
子育て当事者	73.5%	73.1%							維持・向上

◎施策 5-2 安全・安心な社会環境の整備

成果指標 18	「安心して生活できるまちである」と思う子どもや子育て当事者の割合								
対象	基準 (R6年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	目標 (R13年度)
小学生	94.1%	93.7%							維持・向上
中学生	88.4%	89.4%							維持・向上
高校生	87.1%	88.9%							維持・向上
若者	72.2%	81.3%							維持・向上
子育て当事者	77.9%	81.5%							維持・向上

関係する主なモニタリング指標の推移

SNS に起因する事犯の被害児童数 [全国]								
R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
1,665 人	1,486 人	1,566 人						

(警視庁「令和7年の犯罪情勢」)

こどもの声



※R7 アンケート調査・意見聴取結果から抜粋

- みんなが安心して暮らせる場所があったらいい (小学5年生)
- みんなが安全・安心でいられたらいい (高校1年生)

令和7年度の施策別の主な取組状況

◎施策5-1 地域全体でこども・子育てを支える環境づくり

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
コミュニティ・スクール推進事業	CSD 定例会で、CS ディレクター間の情報共有を積極的に行った。第1回学校運営協議会に指導主事が訪問し、研修を行った。	コミュニティ・スクールの取り組みが浸透してきており、地域と学校のつながりを意識した活動が増えた。

◎施策5-2 安全・安心な社会環境の整備

事業名	R7 取組実績	成果指標への寄与
スマートフォン等の情報通信機器の安全利用の啓発	外部講師による情報モラル講座等を推進するとともに、警察や大学教授等のネット被害防止の取組について情報提供した。	発達段階に応じて、ネット依存や誤情報等の危険性について理解し、事例を通して学ぶなど、児童生徒が自分ごととして捉えるきっかけとなった。

■その他の取組

青少年活動助成事業、防犯活動の推進 など

成果指標への寄与（セルフチェック）

計画を構成する取組(構成事業)については、事業担当課が主体となり、取組の実績(アウトカム・アウトプット)に基づき、成果指標への寄与(インパクト)についてセルフチェックを行いました。

◎：大きく寄与した事業数	○：一部寄与した事業数	△：あまり寄与しなかった事業数	×：全く寄与しなかった事業数	合計事業数
13(72.2%)	5 (27.8%)	0 (0%)	0 (0%)	18

市の所見

「地域全体でこども・子育てを支える環境づくり」の成果指標は、小・中学生及び子育て当事者において下降しています。地域で行われる様々な支援活動やネットワークについて、こども・子育て当事者が必要な情報を入手しやすくなることが必要です。事業のセルフチェックでは、18事業のうち13事業（72.2%）が「大きく寄与した」、5事業（27.8%）が「一部寄与した」とされており、全ての事業が一定程度、計画の推進に寄与したと考えられます。一方で、セルフチェックの結果が良好であったことのみをもって十分とするのではなく、成果指標が下降していることを踏まえ、取組の効果や情報の届き方、支援を必要とする人への接続状況を継続的に検証し、改善を重ねていく必要があります。各種取組を通じて地域での顔の見える関係性づくりを後押しし、様々な主体との連携により、地域でこども・子育て当事者を見守り、支援する体制づくりを推進することが求められます。

子ども・子育て会議からの意見・評価

- ・こども・子育て家庭を支えるためには、行政だけでなく、学校、地域、企業、市民団体、民生委員・児童委員等が連携し、こどもの多様な状況を理解することが重要です。
- ・市民団体と学校・行政との連携については、団体同士をつなぐ仲介機能や情報共有の仕組みを整備し、実効性のある支援ネットワークにしていってほしいです。
- ・コミュニティ・スクールの推進にあたり、不登校や学校になじめないこどもたちへのまなざしを醸成することが重要だと考えます。

子ども・子育て会議からの意見・評価を踏まえた今後の取組の方向性

- ・地域全体でこども・子育て家庭を支えるため、学校、行政、企業、市民団体、民生委員・児童委員、医療、福祉機関等の連携強化を進めます。
- ・民生委員・児童委員等との情報共有については、個人情報保護に配慮しながら、要保護家庭に限らず、必要な支援を必要とするこどもや家庭の状況を把握し、適切な支援につなげる方法を検討します。

子ども・子育て会議からのその他の意見

- ・アンケート回収率は 30%前後であり、回答しない 70%のこどもが何を求めているか把握に努めるとともに、今後も現場訪問と実態把握に重点を置くべきではないでしょうか。
- ・アンケートに回答したり相談したりすることにためらいを感じ、気持ちを十分に表現できないこどもがいます。今後、学校全体で多面的に実態を把握できる体制づくりを進めていただきたい。
- ・成果指標が上昇していることだけで、計画全体が着実に進捗していると評価するのは適切ではないのでしょうか。
- ・事業担当課によるセルフチェックではバラつきが生じることがあります。その点を踏まえ、成果指標との整合性、利用者の声、こどもの実感、第三者的な視点等を踏まえてPDCAサイクルを回してほしいです。

子ども・子育て会議からの意見・評価を踏まえた今後の取組の方向性

- ・成果指標の数値だけでなく、事業の実施状況、利用者数、支援につながった状況、こども・保護者の意見、未利用者や回答できていないこどもの状況等を総合的に確認します。
- ・アンケートについては、回答率や回答者の属性を確認し、結果の解釈に当たっては、回答者以外のこどもの実態にも留意します。居場所や学校、相談窓口等での対面・オンラインによる意見聴取を組み合わせ、より多様なこどもの声を把握します。
- ・評価結果については、各基本目標との対応関係を整理し、達成状況、課題、今後の方向性を一貫して示します。必要に応じて、成果指標の見直しや補足指標の追加を行うとともに、実務担当者レベルでの連絡会を開催し具体的な改善を行います。

5 成果指標の実績値一覧

(傾向) 上昇: 、下降: 

基本目標	施策	成果指標	対象	R6 策定時 現状値	R7 最新値	傾向	R13 目標値
目標1 こどもの 主体性を 尊重し、 自分らし い育ちを 支える まち	施策1-1 こどもの権利の理 解促進	1「富士市子どもの権利条 例」の認知度	小学生	32.0%	39.2%		70.0%
			中学生	46.7%	52.1%		70.0%
			高校生	41.3%	45.3%		70.0%
			若者	35.0%	42.3%		70.0%
			子育て当 事者	32.9%	36.8%		70.0%
	施策1-2 こどもの多様な声 を反映させる仕組 みづくり	2「自分の意見を言うことや 聴いてもらえることができ ている」と思うこどもの割合	小学生	81.4%	90.8%		90.0%
			中学生	73.1%	85.9%		80.0%
			高校生	73.9%	86.5%		80.0%
		3「自分のことが好きだ」と 思うこどもの割合	小学生	70.8%	85.2%		80.0%
			中学生	62.0%	75.9%		70.0%
目標2 誰一人取 り残さず にこども を支える まち	施策2-1 こどもの居場所づ くりの推進	4「安心できる居場所があ る」と思うこどもの割合	小学生	99.8%	100.0%		100.0%
			中学生	99.4%	99.8%		100.0%
			高校生	99.5%	99.7%		100.0%
			若者	97.5%	99.7%		100.0%
	施策2-2 多様な境遇にある こどもや、その家 庭への支援	5「どこかに助けてくれる人 がいる」と思うこどもの割合	小学生	98.6%	98.7%		100.0%
			中学生	95.5%	96.3%		100.0%
			高校生	97.6%	97.9%		100.0%
			若者	96.3%	96.9%		100.0%
	施策2-3 こどもの発達・成 長に応じた支援	6「障害や発達に特性のある こどもが、学校や地域社会等 へ参加できる環境が整って いる」と思う子育て当事者の 割合	子育て当 事者	57.1%	60.3%		70.0%
	施策2-4 あらゆる若者の自 立と社会参加の支 援	7「社会生活や日常生活を円 滑に送ることができる」 と思うこどもの割合	中学生	89.0%	89.8%		維持・ 向上
			高校生	87.9%	88.9%		
			若者	78.5%	82.0%		
目標3 こどもと 子育て家 庭を支え る教育・ 保育、学 校教育環 境が充実 した ま ち	施策3-1 教育・保育、学校教 育環境の充実	8 保育園・幼稚園等の年度当 初の待機児童の数	—	0人	—	—	維持
		9 学校の施設・設備の環境に 満足している児童・生徒の割 合	小学生	82.4%	83.2%		維持・ 向上
			中学生	79.7%	78.7%		
	施策3-2 質の高い教育・保 育、学校教育の充 実	10「話し合う活動を通じて、 自分の考えを深めたり、新た な考え方に気づくことができ ている」と思う児童・生徒 の割合	小学生	79.9%	87.4%		90.0%
			中学生	77.2%	84.5%		85.0%
		11「学校に通うのは楽しい」 と思う児童・生徒の割合	小学生	92.4%	91.7%		維持・ 向上
			中学生	84.8%	85.6%		
			高校生	84.7%	82.1%		
		12 就学前児童を対象とした 子ども・子育て支援事業の 内容に満足している子育て当 事者の割合	子育て当 事者【就 学前】	74.1%	73.2%		80.0%

基本目標	施策	成果指標	対象	R6 策定時 現状値	R7 最新値	傾向	R13 目標値
目標4 切れ目なくこども の育ちと 家庭を支え、安心 してこどもを 生み育てることが できる まち	施策4-1 若い世代が結婚、 妊娠・出産、就職、 子育ての希望が実現 できる環境づくり	13「結婚、妊娠・出産、就職、 子育てに温かい社会の実現 に向かっている」と思う若者 や子育て当事者の割合	若者	38.2%	59.0%	↗	60.0%
			子育て当事者	51.6%	55.5%	↗	70.0%
	施策4-2 安心してこどもを 生み育てることが できる環境づくり	14「子育てが楽しい」と思え る子育て当事者の割合	子育て当事者	89.1%	94.9%	↗	維持・ 向上
		15「今後も富士市で子育てを したい」と思う子育て当事者 の割合	子育て当事者	96.1%	81.8%	↘	維持・ 向上
	施策4-3 仕事と家庭を両立 できる環境づくり	16「自分の希望する働き方で 子育てができている」と思う 子育て当事者の割合	子育て当事者	62.6%	65.3%	↗	70.0%
目標5 地域全体でこども・ 子育てを支える まち	施策5-1 地域全体でこども・ 子育てを支える 環境づくり	17「地域の大人や社会に支え られている」と思うこどもや 子育て当事者の割合	小学生	90.0%	88.5%	↘	維持・ 向上
			中学生	83.4%	81.0%	↘	
			高校生	66.5%	70.7%	↗	
			若者	40.3%	59.6%	↗	
			子育て当事者	73.5%	73.1%	↘	
	施策5-2 安全・安心な社会 環境の整備	18「安心して生活できるまち である」と思うこどもや子育 て当事者の割合	小学生	94.1%	93.7%	↘	維持・ 向上
			中学生	88.4%	89.4%	↗	
			高校生	87.1%	88.9%	↗	
			若者	72.2%	81.3%	↗	
			子育て当事者	77.9%	81.5%	↗	

(成果指標の実績値について)

- ・成果指標は18であるが、それぞれの成果指標に複数の対象があることから、全体数は46となる。
- ・今回のアンケート調査では、成果指標のうち数値が上昇したものは37項目(80.4%)、下降したものは9項目(19.6%)であった。多くの指標で改善が見られた一方で、一部の指標では低下が確認された。
- ・成果指標 No.15「今後も富士市で子育てをしたいと思う子育て当事者の割合」は、R6 策定時の現状値と比較して14.3ポイント低い結果となった。策定時の現状値は第六次富士市総合計画の施策評価指標を用いているが、同指標は健康診査時の値に基づくものであり、今回の無作為抽出による広範な対象者への調査方法との違いが、数値差の主な要因と考えられる。

6 モニタリング指標一覧

No.	成果指標(モニタリング指標)	単位	基準値	最新値	傾向等
1	総人口 (富士市住民基本台帳 基準日4/1)	富士市	247,121 人 (R 6)	243,750 人 (R8)	総人口の減少が続いている
2	転出者数 転入者数 (富士市住民基本台帳 1月～12月)	富士市	7,254 人 7,715 人 (R 6)	7,637 人 7,807 人 (R 7)	
3	社会動態 (富士市住民基本台帳 1月～12月)	富士市	461 人 (R 6)	170 人 (R 7)	
4	出生数 死亡数 (富士市住民基本台帳 1月～12月)	富士市	1,263 人 3,120 人 (R 6)	1,277 人 3,220 人 (R 7)	
5	自然動態 (富士市住民基本台帳 1月～12月)	富士市	△1,857 人 (R 6)	△1,943 人 (R 7)	
6	第2子出生数 第3子以上出生数 (静岡県人口動態統計)	富士市	524 人 200 人 (R 4)	508 人 209 人 (R 5)	第2子出生数が減少したものの、第3子以上出生数が増加した
7	出生率 (富士市住民基本台帳)	富士市	5.87 (R 4)	5.66% (R 5)	総人口と比べ出生数の減少幅が大きかったことで出生率が低下した
8	合計特殊出生率 (静岡県人口動態統計)	富士市	1.36 (R 4)	1.29 (R 5)	晩産化など女性の出生行動の変化の影響により低下した可能性がある
9	婚姻数 離婚数 (静岡県人口動態統計)	富士市	991 人 401 人 (R 4)	918 人 439 人 (R 5)	婚姻数が減少し、離婚数が増加する傾向が見られた
10	平均初婚年齢 男性 平均初婚年齢 女性 (静岡県人口動態統計)	富士市	30.6 歳 29.0 歳 (R 3)	最新値の 公表なし	—
11	未婚率(25歳～39歳) 男性 未婚率(25歳～39歳) 女性 (まち・ひと・しごと創生本部「地域少 子化・働き方指標(第5版)」)	富士市	51.7% 34.4% (R 2)	最新値の 公表なし	—
12	初産の平均妊娠届出年齢 (富士市こども未来部こども家庭課)	富士市	29.4 歳 (R 5 度)	30.0 歳 (R 7 度)	晩産化の傾向が継続している
13	有配偶率(25歳～39歳) 男性 有配偶率(25歳～39歳) 女性 (総務省「国勢調査」)	富士市	44.7% 58.8% (R 2)	本年度中 公表予定	
14	有配偶出生率(15歳～49歳) (まち・ひと・しごと創生本部「地域少 子化・働き方指標(第5版)」)	富士市	68.3% (R 2)	最新値の 公表なし	—
15	若い世代の人口(15歳～39歳)男性 若い世代の人口(15歳～39歳)女性 (富士市住民基本台帳 1月1日)	富士市	32,398 人 29,135 人 (R 6)	31,947 人 28,443 人 (R 7)	若い世代の人口が減少しており、女性の方がその傾向が強い
16	「子どもの権利救済委員」の対応回数 (富士市こども未来部こども未来課)	富士市	9回 (R 5 度)	15回 (R6度)	—
17	「子どもの権利救済委員」への申立て数 (富士市こども未来部こども未来課)	富士市	0件 (R 5 度)	2件 (R 6 度)	—
18	「自分には良いところがあると思う(と ても思う・少し思う)」こどもの割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	富士市	小学生81.1% 中学生80.6% (R 6)	小学生85.3% 中学生85.9% (R7)	学校において、児童・生徒の自己肯定感の上昇の傾向が見られた
19	自殺者の数(20歳未満) (厚生労働省「自殺の統計」)	富士市	4 人 (R 5)	2 人 (R7)	自殺者数は減少したものの、依然としてゼロとはなっていない

No.	成果指標(モニタリング指標)	単位	基準値	最新値	傾向
20	ニート(若年無業者)の推計値 (総務省「国勢調査」)	富士市	6,521人 (R 2)	本年度中 公表予定	
21	ヤングケアラーの割合 (静岡県「静岡県ヤングケアラー実態調査」)	県	小学生1.3% 中学生1.9% 高校生1.4% (R 4)	最新値の 公表なし	—
22	児童虐待に関する相談件数 (富士市こども未来部こども家庭課)	富士市	224件 (R 5)	183件 (R7)	児童虐待に関する相談件数は減少した
23	ひとり親世帯数 (総務省「国勢調査」)	富士市	1,838 世帯 (R 2)	本年度中 公表予定	
24	ひとり親世帯割合 (総務省「国勢調査」)	富士市	1.89% (R 2)	本年度中 公表予定	
25	いじめの認知件数 [小学校：小、中学校：中] (富士市教育委員会学校教育課)	富士市	小 2.123件 中 536件 (R 5)	小 1,724件 中 715件 (R7)	いじめ認知件数は、小学校で減少したが、中学校では増加している
26	いじめ重大事態の件数 (文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校 等生徒指導上の諸課題に関する調査」)	全国	923件 (R 4)	1,404件 (R6)	いじめ重大事態の件数が増加している
27	児童扶養手当受給対象児童割合(18歳以下) (富士市こども未来部子育て給付課)	富士市	6.97% (R 5)	6.96% (R7)	—
28	被生活保護世帯割合(18歳未満) (富士市福祉部生活支援課)	富士市	0.59% (R 5)	0.56% (R 7)	18歳未満の生活保護受給世帯の割合は減少した
29	高等学校中途退学割合 (文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校 等生徒指導上の諸課題に関する調査」)	富士市	1.3% (R 3)	最新値の 公表なし	—
30	不登校出現率 [小学校：小、中学校：中] (富士市教育委員会学校教育課)	富士市	小 3.09% 中 7.83% (R 5)	小 3.40% 中 7.70% (R 7)	小学校では増加傾向にあり、中学校では高止まりの状況である
31	「こども誰でも通園制度」の登録者数 (富士市こども未来部保育幼稚園課)	富士市	50人 (R 6.5-12月)	90人 (R 7)	登録者数は増加した(ただし、実際の利用者数は計画より下回った)
32	結婚したい(すぐにしたい・将来的にはしたい)と思う市民の割合(18歳～44歳) (富士市少子化対策アンケート調査)	富士市	男性 65.3% 女性 68.4% (R 6)	男性 66.9% 女性 60.1% (R 7)	女性の結婚への希望が低下している傾向が見られる
33	若年層の平均賃金 [正社員：正、正社員以外：外] (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)	富士市	～19歳 正185.0千円 外170.1千円 20～24歳 正221.0千円 外196.2千円 25～29歳 正255.9千円 外212.3千円 (R 4)	確認中	
34	既婚者の実際のこども数(18～44歳) (富士市少子化対策アンケート調査)	富士市	1.48人 (R 6)	1.75人 (R 7)	既婚者の実際のこども数は増加した
35	市民の平均理想こども数(18～44歳) (富士市少子化対策アンケート調査)	富士市	2.05人 (R 6)	2.30人 (R 7)	市民の平均理想こども数は増加した
36	夫婦の平均理想こども数(18～44歳) (富士市少子化対策アンケート調査)	富士市	2.28人 (R 6)	2.52人 (R 7)	夫婦の平均理想こども数は増加した
37	未婚者の平均理想こども数(18～44歳) (富士市少子化対策アンケート調査)	富士市	1.72人 (R 6)	1.65人 (R 7)	未婚者の平均理想こども数は減少した
38	富士市は子育てしやすいと思う(思う・どちらかといえばそう思う)市民の割合(18～44歳) (富士市少子化対策アンケート調査)	富士市	40.6% (R 6)	最新値の 公表なし	—

No.	成果指標(モニタリング指標)	単位	基準値	最新値	傾向
39	労働力率(15 歳以上) (総務省「国勢調査」)	富士市	男性 72.6% 女性 52.7% (R2)	本年度中 公表予定	
40	若い女性の就労率 (総務省「国勢調査」)	富士市	20～24 歳 64.7% 25～29 歳 72.0% 30～34 歳 66.2% 35～39 歳 69.0% (R2)	本年度中 公表予定	
41	若者の非正規雇用割合(15 歳～34 歳) (総務省「労働力調査」)	全国	男性 25.4% 女性 39.1% (R5)	確認中	
42	就労形態別有配偶率(男性) [正規雇用：正、非正規雇用：非] (総務省「労働力調査」)	全国	正 64.8% 非 46.7% (R5)	確認中	
43	完全失業率(15 歳以上) (総務省「国勢調査」)	富士市	男性 4.61% 女性 3.18% (R2)	本年度中 公表予定	
44	高校卒業後の大学進学率 (静岡県「学校基本調査」)	富士市	男性 62.5% 女性 64.2% 全体 63.3% (R5)	男性 59.1% 女性 67.0% 全体 62.9% (R7)	女性の大学進学率が上昇しており、 市外流出の一因となっている可能性 がある
45	共働き世帯数 (厚生労働省「厚生労働経済白書」)	全国	1,262 万世帯 (R4)	最新値の 公表なし	—
46	不妊・不育治療費補助件数 (富士市保健部地域保健課)	富士市	265 件 (R5)	361 件 (R7)	—
47	育児休業の取得割合 (富士市「男女共同参画に関する事業者 調査」)	富士市	男性 27.8% 女性 96.5% (R5)	最新値の 公表なし	—
48	核家族の世帯数 (総務省「国勢調査」)	富士市	55,946 世帯 (R2)	本年度中 公表予定	
49	刑法犯・特別法犯の少年(20 歳未満)検 挙・補導件数 (富士市防犯協会・富士警察署「我が街 の生活安全」)	富士市	41 件 (R5)	65 件 (R7)	少年検挙・補導件数が増加した
50	SNS に起因する事犯の被害児童数 (警視庁「令和 5 年の犯罪情勢」)	全国	1,663 人 (R5)	1,566 人 (R7)	SNSに起因する事犯の被害児童数は 減少した

7 構成事業の成果指標への寄与(セルフチェック)一覧

計画を構成する取組(構成事業)については、事業担当課が主体となり、取組の実績（アウトカム・アウトプット）に基づき、成果指標への寄与（インパクト）についてセルフチェックを行いました。

<成果指標への寄与（セルフチェック）>

◎：大きく寄与した………成果指標の向上に寄与する具体的な成果や効果があった

○：一部寄与した………成果指標に影響する限定的な成果や効果があった

△：あまり寄与しなかった……成果指標への影響があったとはいえない

×：全く寄与しなかった………成果指標に全く影響がなかった

基本目標	施策	取組	成果指標への寄与評価				合計事業数
			◎大きく寄与した事業数	○一部寄与した事業数	△あまり寄与しなかった事業数	×全く寄与しなかった事業数	
目標1 こどもの主体性を尊重し、自分らしい育ちを支える まち	施策1-1 こどもの権利の理解促進	取組1-1-1 こどもの権利の普及・啓発	3 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3
		取組1-1-2 こどもの権利に関する学習機会の充実	4 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4
		取組1-1-3 こどもの権利侵害の防止及び相談・救済	5 (50.0%)	5 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)	10
	施策1-2 こどもの多様な声を反映させる仕組みづくり	取組1-2-1 こどもの意見表明・参加の機会の充実	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0 (0%)	0 (0%)	7
目標2 誰一人取り残さずにこどもを支える まち	施策2-1 こどもの居場所づくりの推進	取組2-1-1 安心して過ごせる居場所づくり	5 (35.7%)	9 (64.3%)	0 (0%)	0 (0%)	14
		取組2-1-2 多様な学び、遊び、体験、活躍する機会づくりの推進	9 (64.3%)	5 (35.7%)	0 (0%)	0 (0%)	14
	施策2-2 多様な境遇にあるこどもや、その家庭への支援	取組2-2-1 虐待の未然防止	5 (83.3%)	1 (16.7%)	0 (0%)	0 (0%)	6
		取組2-2-2 養育支援体制の整備	4 (80.0%)	1 (20.0%)	0 (0%)	0 (0%)	5
		取組2-2-3 いじめ、不登校に直面するこどもへの支援	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)	6
		取組2-2-4 悩みや不安を抱えるこどもへの支援	5 (45.5%)	6 (54.5%)	0 (0%)	0 (0%)	11
	施策2-3 こどもの発達・成長に応じた支援	取組2-3-1 発達に課題や障害があるこどもや、その家庭への支援	7 (58.3%)	5 (41.7%)	0 (0%)	0 (0%)	12
		取組2-3-2 特別な支援を要するこどもへの教育の充実	4 (66.7%)	2 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	6
	施策2-4 あらゆる若者の自立と社会参加の支援	取組2-4-1 若者に関する相談・自立支援	0 (0%)	5 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	5
目標3 こどもと子育て家庭を支える教育・保育、学校教育環境が充実した まち	施策3-1 教育・保育、学校教育環境の充実	取組3-1-1 教育・保育、学校教育環境の充実	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0%)	0 (0%)	4
	施策3-2 質の高い教育・保育、学校教育の充実	取組3-2-1 教育・保育、学校教育の質の向上	13 (76.5%)	4 (23.5%)	0 (0%)	0 (0%)	17
		取組3-2-2 多様な幼児教育・保育事業の充実	5 (83.3%)	0 (0%)	1 (16.7%)	0 (0%)	6

目標4 切れ目なく こどもの育 ちと家庭を 支え、安心 してこども を生み育て ることがで きる まち	施策4-1 若い世代が結婚、妊 娠・出産、就職、子育 ての希望が実現でき る環境づくり	取組4-1-1 結婚、妊娠・出産、就職、子育てに夢を 持てる環境づくり	7 (70.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	0 (0%)	10
		取組4-1-2 若い世代の移住・定住の支援	11 (68.8%)	4 (25.5%)	1 (6.3%)	0 (0%)	16
		取組4-1-3 若い世代の就労の支援	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0%)	0 (0%)	8
		取組4-1-4 若い世代の出会い・交流の支援	2 (20.0%)	8 (80.0%)	0 (0%)	0 (0%)	10
	施策4-2 安心してこどもを生 み育てることができ る環境づくり	取組4-2-1 「みんなで子育て」妊娠、出産、子育て のトータル支援	9 (60.0%)	6 (40.0%)	0 (0%)	0 (0%)	15
		取組4-2-2 「家庭に寄り添う」妊産婦等の身体的・ 精神的負担の軽減	9 (56.3%)	7 (43.8%)	0 (0%)	0 (0%)	16
		取組4-2-3 「預かるを充実」安全・安心に預かる 環境の整備	3 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3
		取組4-2-4 「家計にやさしく」妊娠、出産、子育て に関する経済的負担の軽減	11 (73.3%)	4 (26.7%)	0 (0%)	0 (0%)	15
		取組4-2-5 生活困難家庭への支援	7 (77.8%)	2 (22.2%)	0 (0%)	0 (0%)	9
		取組4-2-6 ひとり親家庭への支援	11 (78.6%)	3 (21.4%)	0 (0%)	0 (0%)	14
	施策4-3 仕事と家庭を両立で きる環境づくり	取組4-3-1 ワーク・ライフ・バランスの推進	4 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4
		取組4-3-2 女性のキャリアアップ支援	2 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2
目標5 地域全体で こども・子 育てを支え る まち	施策5-1 地域全体でこども・ 子育てを支える環境 づくり	取組5-1-1 地域によるこども支援活動の充実	8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (0%)	0 (0%)	9
	施策5-2 安全・安心な社会環 境の整備	取組5-2-1 安全・安心な社会環境の整備	5 (55.6%)	4 (44.4%)	0 (0%)	0 (0%)	9
合 計			171 (63.3%)	96 (35.6%)	3 (1.1%)	0 (0%)	270

※ 寄与評価一覧表では、重複する事業のうち「再掲事業」を除いて集計しています。

8 計画推進に関する取組の実績等

(1) 富士市こどもの未来創造本部会議の開催状況

急速な少子化の進行に対処するための施策その他のこどもに関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「富士市こどもの未来創造本部」を令和7年7月7日に設置した。本部は、市長を本部長とし、副市長、教育長、部長級職員で構成し、こども未来課が事務を処理する。

<所掌事項>

- ア) 少子化対策に関する施策その他のこどもに関する施策の推進及び総合調整に関する事項
- イ) こども計画の策定及び変更並びに進行管理に関する事項
- ウ) 上記に掲げるもののほか、施策の推進に関し必要な事項

● 令和7年度進行管理報告までの会議開催経緯

会議	開催日	会議内容
令和7年度 第1回	R7.8.4	・ 少子化の視点からの既存事業の総点検及び肝いり事業の提案について ・ 少子化対策緊急タスクフォース政策提言案（中間報告）について
第2回	R7.8.26	・ 少子化の視点からの既存事業の総点検及び肝いり事業の提案について ・ 少子化対策関連事業の予算要求の取扱について
第3回	R7.9.26	・ 肝いり事業の検討状況について ・ 少子化対策緊急タスクフォースの検討状況について
第4回	R7.10.15	・ 各部肝いり事業について ・ 少子化対策緊急タスクフォースの検討状況に対する意見について ・ 令和8年度予算要求に係る少子化対策に関連する重点事業について ・ 少子化対策緊急タスクフォース政策提言
第5回	R7.10.31	・ 少子化対策緊急タスクフォース政策提言の取扱について ・ 令和8年度少子化対策に関連する重点事業について ・ 各部の少子化対策事業について
第6回	R8.12.10	・ 少子化対策に関する重点事業の推進について
令和8年度 第1回	R8.6.2	・ 富士市こども計画令和7年度進行管理報告書（案）について

※ 令和7年度第1回（R7.5.8）以前は、定例部長会議の審議事項として、少子化対策関連事業について3回審議

(2) こどもへの意見聴取及び意見反映の状況

本計画の推進に当たっては、こども基本法第 11 条及び富士市子どもの権利条例の理念に基づき、こどもから幅広く、多様な意見を聴くとともに、こども施策の決定や実施に当たり、可能な限りこどもが参加する機会を確保するものとしています。

○令和 7 年度取組の実績

- ・庁内事務連絡を通じて、各課が所管する施策等の実施や計画の策定・改定にあたり、こどもが市政やまちづくりについて考え、主体的な参加を促進する機会を設けるとともに、こどもの意見を施策に取り入れるよう配慮することを通知し、市職員への意識啓発を行いました。
- ・令和 7 年度における、各課におけるこどもの意見表明や参加の取組状況は以下のとおりです。

【事例】

- ✓ 計画等を作成するためのアンケート調査やワークショップの実施
- ✓ イベント等に、こどもが実行委員やボランティアとして参加
- ✓ 周知啓発のためのデザイン制作や動画制作へのこどもの参加

○所見及び今後の取組

- ・現時点での本市における取組を目的別大別すると、「①知ってもらう、興味を持ってもらう」、「②ニーズ、希望、課題を聞く」、「③対話の機会づくり」、「④企画・運営への参加」に区分されます。
- ・令和 7 年度は、事業の理解や関心を高めるフェーズでの取組が大半であり、こどもの意見表明や参加する機会づくりが不足していると考えられます。
- ・令和 8 年度は、幹部職員を対象とした研修を実施し、子どもの権利及び意見表明についての理解促進を図り、全庁的な取組として推進する基盤を強化します。
- ・引き続き、オンラインシステムを活用するなど、こどもの意見聴取・意見表明がしやすい仕組みの構築について検討を進めます。